

令和2年度「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」結果等
について

このたび、令和2年度の児童生徒の問題行動・不登校等の状況が文部科学省から公表されましたが、新潟県内の状況は別紙1のとおりです。

また、県独自で行っている令和2年度「新潟県児童生徒の生徒指導に関する状況調査」結果についても、別紙2のとおりにあわせて公表します。

報道解禁日時は以下のようになりますので御留意願います。

10月13日(水) 17:00 ラジオ・テレビ解禁

10月14日(木) 新聞(朝刊)解禁



本件についてのお問い合わせ先

- 公立小・中学校、特別支援学校の調査結果
教育庁生徒指導課
〔担当〕 結城 (直通)025-280-5758
- 公立高等学校・中等教育学校の調査結果
教育庁生徒指導課
〔担当〕 関口 (直通)025-280-5702
- 私立中学校・高等学校の調査結果
総務管理部大学・私学振興課
〔担当〕 佐藤・土佐 (直通)025-280-5020

令和2年度 児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査結果

1 暴力行為の発生件数

	全 国	新潟県
小学校	41,056 (43,614)	1,261 (1,416)
中学校	21,293 (28,518)	666 (800)
高等学校	3,852 (6,655)	101 (165)
総 計	66,201 (78,787)	2,028 (2,381)
1,000人当たりの発生件数	5.1 (6.1)	9.2 (10.7)

※暴力行為とは、「児童生徒が、故意に有形力を加える行為」をいい、被暴力行為対象によって、「対教師暴力」、「生徒間暴力」、「対人暴力」、「器物損壊」の四形態に分けられる。

※国公立の小・中・高等学校の発生件数

※()内は、令和元年度の発生件数

暴力行為はすべての校種で減少したが、4・5月の臨時休業措置により学校で過ごす時間が短縮したことが要因の一つと思われる。どの校種でも生徒間暴力の割合が高いが、件数は減少。一方、小・中学校において、対教師暴力の発生件数は増加した。コミュニケーション不足や感情をうまくコントロールできずにトラブルを起こす児童生徒が支援する教職員に対して暴力行為を起こす事例が多いと考えられる。個に応じた指導や気持ちの切り替え方等を指導する必要がある。

2 いじめの認知件数及び解消の状況等

(1) いじめの認知件数

	全 国	新潟県
小学校	420,897 (484,545)	14,611 (16,859)
中学校	80,877 (106,524)	1,968 (2,688)
高等学校	13,126 (18,352)	476 (756)
特別支援学校	2,263 (3,075)	52 (87)
総 計	517,163 (612,496)	17,107 (20,390)
1,000人当たりの認知件数	39.7 (46.5)	77.1 (90.2)

※国公立の小・中・高・特別支援学校の認知件数

※()内は、令和元年度の認知件数

いじめの認知件数はすべての校種で減少した。その要因としては、4・5月の臨時休業措置により学校で過ごす時間が短縮したこと、学校行事が中止または縮小、削減されたことにより、行事等に関わる友人とのトラブル等が減少したためと考える。件数は減少したが、いじめ対策総点検や生徒指導体制の自己点検等により積極的ないじめ認知と法令理解は進んでいると考える。

(2) いじめの解消の状況

	全 国				新潟県			
	解消	取組中		その他	解消	取組中		その他
		3か月経過	3か月未満			3か月経過	3か月未満	
総 計(件)	400,495 (509,364)	34,131 (101,906)	81,816	721 (1,226)	15,183 (19,513)	411 (855)	1,490	23 (22)
認知件数に対する割合(%)	77.4 (83.2)	6.6 (16.6)	15.8	0.1 (0.2)	88.8 (95.7)	2.4 (4.2)	8.7	0.1 (0.1)

※国公立の小・中・高・特別支援学校の解消の状況

※()内は、令和元年度の解消の状況

※「その他」は、いじめ問題による就学校の指定変更、公立から私立、私立から公立などの転学や退学等

いじめの解消率は下降した。その要因としては、いじめの解消に係る法令理解が進み、安易に解消としない対応が浸透していると考えられる。今後も各種研修等で法規に関する理解が進むよう働きかける。

(3) 「重大事態」の発生件数（今年度から初公表となった項目）

	発生した学校 学校数	発生件数(注1)	第1号(注2) 発生件数	第2号(注3) 発生件数	1,000人当たり の発生件数
全 国	491	514	239	347	0.04
新潟県	8	9	6	4	0.04

※国公立の小・中・高・特別支援学校の「重大事態」の発生状況

注1「第1号」と「第2号」が重複する事案がある

注2「第1号」とは「生命、心身又は財産に重大な被害が生じた疑いがあると認めるとき」

注3「第2号」とは「相当の期間学校を欠席することを余儀なくされている疑いがあると認めるとき」

いじめの重大事態発生率は全国と同じであった。これまで以上にいじめ防止対策の強化を図り、早期発見、早期対応を行うことでいじめ重大事態の発生防止の徹底に取り組む。

3 不登校の状況

(1) 小・中学校の不登校児童生徒数

	小 学 校		中 学 校		合 計	
	不登校 児童数	1,000人当たり の不登校児童数	不登校 生徒数	1,000人当たり の不登校生徒数	不登校 児童生徒数	1,000人当たり の不登校児童 生徒数
全 国	63,350 (53,350)	10.0 (8.3)	132,777 (127,922)	40.9 (39.4)	196,127 (181,272)	20.5 (18.8)
新潟県	969 (777)	9.1 (7.2)	2,143 (2,003)	38.5 (35.5)	3,112 (2,780)	19.2 (16.9)

※国公立の小・中学校の不登校児童生徒数

※()内は、令和元年度の不登校児童生徒数

(2) 高等学校の不登校生徒数

	不登校生徒数	1,000人当たりの不 登校生徒数
全 国	43,051 (50,100)	13.9 (15.8)
新潟県	927 (1,059)	17.0 (18.7)

※国公立の高等学校の不登校生徒数

※()内は、令和元年度の不登校生徒数

小・中学校において、不登校児童生徒数が増加した。高等学校では減少した。この傾向は全国と同様であった。要因としては、4・5月の臨時休業や分散登校などの変則的な新学期の始まりとなったため、気持ちをうまく切り替えられなかったり、不安が大きくなった児童生徒が増えたと考えられる。また、新型コロナウイルス感染拡大の状況下において、家庭環境の変化も影響していると考えられる。引き続き、児童生徒の内面の理解や特性の把握を行い、家庭等と連携したきめ細かな対応を継続する必要がある。

4 高等学校における中途退学の状況

	中途退学者数	中途退学率
全 国	34,965 (42,882)	1.1% (1.3%)
新潟県	578 (623)	1.0% (1.1%)

※国公立の高等学校（通信制課程を含む）の中途退学者数

※()内は、令和元年度の中途退学生徒等

中途退学者数は減少したが依然として、全国と同様に1年生での中途退学率が高い傾向にある。その要因としては、学校生活や学業への不適応、進路変更等がある。中学生段階での将来を見通した進路指導の実施、体験入学の実施及び1年生に対する丁寧な教育相談の充実を図る必要がある。

令和2年度 新潟県児童生徒の生徒指導に関する状況調査結果

以下の調査結果は、本県独自調査による結果であり、この度、公表する「令和2年度児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査結果」とあわせて公表します。

ア 小・中学校における出席停止の措置件数

小学校	0 (0)
中学校	1 (0)
総計	1 (0)

※ () 内は、令和元年度の出席停止措置件数

本県の公立小・中学校における、出席停止の措置は1件である。

イ 小・中・高等学校における児童生徒の自殺者数

総計	4 (4)
----	-------

※ () 内は、令和元年度の自殺者数

学校の設置者が自殺と判断して県に報告した児童生徒の自殺者数は、4人である。